



東彼杵町のいま

- 環境や町民の意見を考慮しながら、農地などの有効活用など土地利用の見直しやコンパクトシティの形成に向けた取り組みが必要です。
- 美しい景観を将来にわたって残していくため、景観保護の取り組みが必要です。
- 豊かな自然資源である水を守っていくために、計画的な河川の整備が必要です。

＼めざせ！／

10年後の姿

人と自然が共生する、
安全で美しい景観が保たれた暮らしやすいまちになっています。

＼成果指標／

景観法の制限に触れている建物

0件

令和4(2022)年度

0件

令和15(2033)年度

さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み

1

計画的な土地利用を推進します

行政が取り組むこと

- ▶ 持続可能なまちづくりの視点に基づき、住居や店舗、公共施設の再配置を進めるため、都市計画マスタープランを見直します。
- ▶ 地域の拠点を中心としたコンパクトシティのあり方について、検討を進めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- まちの機能のこれからについて、地域と行政で協議しましょう。

取り組み

2

美しい景観を守る取り組みを推進します

行政が取り組むこと

- ▶ 景観条例・景観計画に基づき、建物の色彩などの指導を行います。
- ▶ 自然と共生する景観の保全と活用を、町民や関係団体と協働で推進します。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 地域の草払いなど、清掃活動に協力しましょう。
- 建物の建設や屋外広告物を設置する際には、周囲の景観に配慮しましょう。

取り組み

3

安全で美しい河川整備を進めます

行政が取り組むこと

- ▶ 町民の生活や財産を水害から守るため、河川の整備・治水対策を進めます。
- ▶ 地域における河川の美化活動や水辺の環境保全の取り組みを支援します。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- ごみのポイ捨てや川や海を汚すものを流さないようにしましょう。

関連する計画

- 東彼杵町都市計画マスタープラン
- 東彼杵町景観計画

用語解説

コンパクトシティ

住まいや商業施設、公共施設などの生活機能を集約化し、町内を公共交通機関などで結ぶことで、都市機能を持続可能なものとしていく取り組みのこと。

住宅整備



東彼杵町のいま

- 町内には公営住宅・特定優良賃貸住宅・地域活性化住宅があり、一部は老朽化が進んでおり、長寿命化や集約化など適正な管理が必要です。
- 空き家の増加や荒廃が進んでおり、居住地区の有効活用に向け、適正な管理や新たな居住環境の整備が必要です。

＼めざせ！／

10年後の姿

安全な居住環境が整備され、誰もが安心して暮らしています。

＼ 成果指標 /

町営住宅入居率



空家等管理活用支援法人指定数



さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み

1

町営住宅の維持・管理を行います

行政が取り組むこと

- ▶ 町営住宅の適正な維持・管理に努め、長寿命化を図ります。
- ▶ 公募情報の公開や公募サイクルを早めるなど、空室の解消に向けて取り組みます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 町営住宅においては、敷地内の共有スペースの美化に努めましょう。

取り組み

2

空き家の管理と効果的な活用を進めます

行政が取り組むこと

- ▶ 町内の空き家・空き地の適正管理について啓発を行います。
- ▶ 居住環境の整備のため、民間との連携による空き家の活用を促進します。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 不安な状態の空き家があれば、行政に相談しましょう。
- 持ち家や土地などの将来について、家族で話し合しましょう。

取り組み

3

新たな居住環境の整備を進めます

行政が取り組むこと

- ▶ 町内の利便性のよい地区での居住環境の整備を促進するため、民間による宅地造成などに関する支援を行います。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 新たな土地開発で気になることがあれば、行政に相談しましょう。

関連する計画

- 公営住宅長寿命化計画
- 公共施設等総合管理計画

用語解説

空家等管理活用支援法人

行政と連携し、所有者に対して空き家の管理や活用に向けた助言や相談を行ったり、定期的な管理を行ったりする法人。空き家などの管理や活用に取り組む民間の法人（NPO、一般社団法人、その他）が指定を受けることができる。

政策
7
公園整備・緑化



東彼杵町のいま

- インクルーシブ遊具を備えた公園の整備など、誰もが使いやすい公園の整備が進んでいます。
- 公園内の歩道やトイレなどの設備について、計画的な整備が必要です。
- 町内の公共用地については、定期的な除草作業が必要です。

＼めざせ！／

10年後の姿

**適正な管理のもと公園が整備され、
様々な世代が憩う緑豊かなまちになっています。**

＼成果指標／

シーサイド公園利用者数

7,965人 ▶ **9,000人**
令和4(2022)年度 ▶ 令和15(2033)年度

公園に関する苦情の件数

12件/年 ▶ **6件/年**
令和4(2022)年度 ▶ 令和15(2033)年度

さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み
1

安心して遊べる公園をつくります

行政が取り組むこと

- ▶ 遊具の定期的な点検と清掃を行います。
- ▶ 地域と協力して公園の維持・管理に努めます。
- ▶ 居住地区の整備などを進める際には、公園や緑地を設置するなど、ゆとりある環境づくりに努めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- マナーを守って、地域の公園を積極的に利用しましょう。

取り組み
2

誰もが公園を訪れることができる環境をつくります

行政が取り組むこと

- ▶ バリアフリートイレの設置など、誰もが使いやすい施設の整備を進めます。
- ▶ 公園内でのイベントなど、町民主体の企画を積極的に支援します。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 地域の公園で誰もが楽しめるイベントを企画してみましょう。

取り組み
3

まちの緑を維持・管理します

行政が取り組むこと

- ▶ 町民の身近な場所で緑を感じられるよう、公共施設の緑化や適切な管理を行います。
- ▶ 緑化についての広報を進め、地域と協働での緑化活動を進めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 地域の緑化活動に積極的に参加しましょう。

用語解説

インクルーシブ遊具 障がいの有無などに関わらず、多くの子どもたちが遊ぶことができるよう設計された遊具。





東彼杵町のいま

- 町内の道路や橋梁については、町民の協力を得ながら計画的な補修工事を行っています。歩道がない区間や細い区間など、危険な箇所もあります。
- 町営バスは地域の要望に合わせて路線の変更やバス停の増設を行っていますが、利用者の減少が進んでいます。
- 東彼杵漁港（音琴・千綿・里）・彼杵新港は、それぞれ漁港・公共埠頭として機能しており、防波堤などの公共施設の定期的な保全工事を行っています。

めざせ！

10年後の姿

人も車も、誰もが安心して移動できる、
人々が行き交い、交流が生まれるまちになっています。

成果指標 /

道路改良率



MaaSの導入



さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み 1

安全な道路環境の維持・管理を進めます

行政が取り組むこと

- ▶ 町内の道路整備を町民との協働で進め、歩行者・自転車・自動車、そのほかの通行において、安全で安心できる道路をつくります。
- ▶ 県や関係市町と連携して「東彼杵道路」の早期実現に向けて働きかけます。

まちのみんなで取り組むこと /

- 行政と協働で、地域の道路の維持・管理を行いましょ。
- 地域の道路で危険な箇所があれば、行政に報告しましょ。

取り組み 2

多様な交通手段の検討と利用促進に取り組めます

行政が取り組むこと

- ▶ 利用ニーズに合わせて、町営バスの運行体系や時刻の見直しを行います。
- ▶ デマンド交通の導入により、ニーズに応じた効果的な交通体系を確保します。
- ▶ 地域や事業者と協力した輸送システムについて、検討を進めます。
- ▶ 免許の自主返納や町営バスの利用促進に関する情報提供を行います。

まちのみんなで取り組むこと /

- 身近な公共交通機関を積極的に利用しましょ。
- 地域公共交通活性化協議会などを通じて、地域の交通の将来について考えてみましょ。

取り組み 3

港湾施設の整備を推進します

行政が取り組むこと

- ▶ 県の事業を活用しながら、防波堤などの公共施設の整備を行います。

まちのみんなで取り組むこと /

- それぞれの港湾が機能するよう、適切な利用を心がけましょ。

関連する計画

- 東彼杵町地域公共交通計画 ● 東彼杵町橋りょう長寿命修繕計画 ● 東彼杵町漁港機能診断保全計画

用語解説

MaaS

Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略。一人ひとりの移動ニーズに対し、複数の公共交通などを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスのこと。

東彼杵道路

東彼杵町と佐世保市を結ぶ計画の高規格道路。国土交通省や県によってルートなどの検討が行われている。

デマンド交通

利用者が予約をし、指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

上下水道



東彼杵町のいま

- 上下水道の施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要です。
- 整備・点検などの知識や技術力を備えた職員の確保が必要です。
- 災害時でも確実に給水ができるよう、施設の防災対策を行う必要があります。
- 効率的で持続的な上下水道事業に向けて、近隣市町との連携が必要です。

＼めざせ！／

10年後の姿

大村湾をはじめ美しい水辺の環境が保たれ、
「安心して飲めるおいしい水」を使い続けられるまちになっています。

＼成果指標／

上水道有収率



下水道普及率



さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み

1

適切に上下水道を利用できる環境を整えます

行政が取り組むこと

- ▶ 上下水道の利用に関する情報や汚水処理施設への接続について広報を進めます。
- ▶ 合併浄化槽設置に関する補助事業を必要に応じて実施します。
- ▶ 上下水道使用料が適正な価格となるよう努めるとともに、手続きの利便性向上に取り組めます。
- ▶ 県などの事業を参考に、汚泥処分のコストを抑える方法について検討するとともに、下水汚泥の堆肥化を進めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 上下水道事業について理解を深めましょう。
- 節水を心がけ、水道水を大切に利用しましょう。
- 水辺の環境に興味を持ち、地域の環境美化活動に参加しましょう。

取り組み

2

水道施設や汚水処理施設などの維持・管理を行います

行政が取り組むこと

- ▶ 各種施設の正しい管理方法の共有や災害時・事故対策の充実など、適切に管理ができるようにします。
- ▶ 近隣自治体との連携のもと、維持管理のコスト削減を進めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 施設や機器の故障につながるような異物を流さないようにしましょう。

関連する計画

- 東彼杵町水道事業経営戦略
- 大村湾流域別総合管理計画
- 東彼杵町公共下水道事業計画
- 東彼杵町公共下水道事業ストックマネジメント計画
- 東彼杵町集落排水施設最適整備構想

用語解説

上水道有収率

浄水施設から送り出す水の量に対して、水道料金の収入の対象となった水の量の割合。消防用水や漏水などが多いと数値は低くなり、数値が高いほど上水施設や給水施設が効率よく機能している。

下水道普及率

総人口に占める下水道（公共下水道、農業及び漁業集落排水、合併浄化槽）を利用できる人口の割合。

合併浄化槽

トイレや台所、洗面台など、家庭から排出される生活排水を一括して浄化し、きれいな水にして放流する設備のこと。トイレからの排水（し尿）のみを浄化する単独浄化槽よりも、環境への負荷が少ない。



東彼杵町のいま

- 循環型社会の実現に向けて、ごみの排出量削減やリサイクルの推進に取り組んでいく必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーや省エネルギーについて普及・啓発と推進が必要です。

＼めざせ！／

10年後の姿

ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組み、再生可能エネルギーを活用するなど、環境にやさしいまちになっています。

＼成果指標／

1人あたりのごみ排出量

693.6 g/日
令和4(2022)年度

▶ 479.2 g/日
令和15(2033)年度

さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み
1

地域と協力した環境美化の取り組みを進めます

行政が取り組むこと

- ▶ 地域と協力し、ごみの減量や分別、リサイクルや不法投棄の防止に向けた啓発活動を行います。
- ▶ 自然環境の大切さを伝えるため、学校などでの教育を充実させます。
- ▶ 河川の水質調査などを行い、地域環境の実態の把握と保全に取り組めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- ごみの分別や減量、リサイクルに取り組みましょう。
- 地域の自然環境の大切さを知り、保全活動に協力しましょう。

取り組み
2

循環型社会の形成に向けて取り組みます

行政が取り組むこと

- ▶ 太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの導入を周辺環境に十分配慮のうえ推進します。
- ▶ 生ごみの堆肥化など、身近な場所でできる資源の再利用について、情報発信に努めます。
- ▶ 公共施設の照明や防犯灯のLED化などの省エネルギー化に取り組めます。

＼まちのみんなで取り組むこと／

- 生活用品を購入する際には、環境に配慮したものを選びましょう。



用語解説

循環型社会

ごみの発生を抑え、資源の循環的な利用や適正な処理を行うことによって、限りある天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会。



東彼杵町のいま

- 人を優先する交通安全の考え方の普及や地域ぐるみの交通安全対策の強化など、データ放送や情報提供システムでの配信を行っています。
- 見通しの悪いところや通学路など、町内の危険な場所の改善のため、地域と連携した把握と適切な整備が必要です。

めざせ！

10年後の姿

誰もが安心して通行できる道路・歩道が整備され、
地域ぐるみで交通安全が守られているまちになっています。

成果指標 /



さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み 1

誰もが安全に通行できる交通環境をつくれます

行政が取り組むこと

- ▶ 地域団体と連携し、通学路などの危険な箇所の見守りや解消に取り組みます。
- ▶ 県や警察と連携し、高齢者の運転講習を実施します。
- ▶ 視認性の悪い箇所や交差点などへのカーブミラーや注意喚起の標識設置を進めます。

まちのみんなで取り組むこと /

- 危険な箇所があれば、行政に報告しましょう。
- 地域のこどもの登下校の見守り活動に参加しましょう。

取り組み 2

交通安全の意識を育みます

行政が取り組むこと

- ▶ 交通安全週間中の啓発や警察が実施している相談窓口の周知を進めます。
- ▶ 自転車のヘルメット着用や高齢者の免許返納など、交通安全に関する情報発信を行います。

まちのみんなで取り組むこと /

- 交通ルールを守りましょう。
- 車を運転するときには、歩行者や物陰からの飛び出しに特に注意しましょう。

関連する計画 ● 東彼杵町交通安全計画



政策 12

消防防災・防犯



東彼杵町のいま

- 全国的に豪雨による水害などの災害が激甚化しています。
- 災害に強いまちづくりを進めていくために、地域や一人ひとりの防災意識の向上が必要です。
- 多様化する犯罪に町民が巻き込まれないよう、防犯対策の推進や啓発が必要です。

めざせ！

10年後の姿

一人ひとりの生命や財産を守る体制が一層強化され、誰もが安心して暮らせる平和で安全なまちになっています。

成果指標 /

消防団員数

犯罪認知件数



さあ、10年後に向けて取り組もう！

取り組み 1

防災対策を充実させます

行政が取り組むこと

- ▶ 災害発生時に迅速な対応が取れるよう、関係機関や庁内の連携体制を強化します。
- ▶ 避難所運営や支援用品の備蓄など、災害に備える取り組みを進めます。
- ▶ 町民に対する避難情報の伝達手段の拡充を行うとともに、受信方法の周知を進めます。

まちのみんなで取り組むこと /

- 悪天候など災害が発生しそうなときには、行政からの情報を確認しましょう。

取り組み 2

災害に強い地域づくりを進めます

行政が取り組むこと

- ▶ 消防団活動の効率化や見直しを行い、負担の少ない活動を推進します。
- ▶ 町民向けの研修の実施や避難訓練を通じて、防災意識の向上に努めます。
- ▶ 地域と連携して、避難行動要支援者の個別避難計画の活用を促進します。

まちのみんなで取り組むこと /

- 地域の避難場所や避難経路について、日ごろから確認しましょう。
- 災害発生時に備えて、非常持ち出し袋などの用意をしましょう。

取り組み 3

防犯対策を充実させます

行政が取り組むこと

- ▶ 街灯の設置などの環境整備を進めるとともに、地域と連携したこどもの見守りなど、防犯活動を推進します。
- ▶ 消費者生活や防犯に関する正しい知識の啓発を進めます。

まちのみんなで取り組むこと /

- 地域でこどもや高齢者の見守りを行い、いざというときはためらわず警察や行政に連絡しましょう。

関連する計画

- 東彼杵町地域防災計画

用語解説

避難行動要支援者の個別避難計画

災害発生時に一人での避難が難しい人（避難行動要支援者）に対し、本人の同意のもと情報を共有し、一人ひとりの避難先や避難方法等の計画を立てること。

ひがしそのぎみらい工房

実施レポート その2

みんなで話し合いながら、東彼杵町のいいところ・もう少しなところをどんどん出し合い、まちの通信簿ができあがっていきます！

ワーク後半！



豊かな自然	◎
情報発信が足りない	△
お茶が有名	◎
あたたかい人情	◎
農作物が美味しい	◎

ほかのグループはどんなことを書いているのかな？



イノシシが出る	△
働く場所が少ない	△
アクセスがよい	◎
子育て支援が手厚い	◎
役場の人が身近	◎



最後は町民からの一言
“住民所感”を書いて
まとめてもらいました。

